

第2期東大阪市教育施策アクションプラン

東大阪市教育委員会

はじめに

『変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす』。これが「東大阪市教育行政に関する大綱」に掲げられた今後の本市のめざすべき教育の姿です。

「東大阪市教育行政に関する大綱」は、市長と教育委員会が意思疎通を図るための協議・調整の場として設置された「総合教育会議」において、議論が重ねられた結果、策定されました。大綱では、本市がめざすべき教育の姿のほか、今後4年間の重点的な取り組みを進めるにあたっての理念が掲げられています。このたび策定しました「第2期東大阪市教育施策アクションプラン」では、大綱に掲げられた重点的な取り組みに基づいた令和2年度から令和5年度にむけての施策の方向性や各事業の目標・スケジュールを定めています。

国の教育政策の基本である第3期教育振興基本計画においても「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくこと」がこれからの目指すべき教育の役割として掲げられています。これからの複雑で予測不可能な社会に乗り出していく子どもたちが最も備えなければならない力とは「自立して生き抜く力」です。そして他者と協働しながら思い描く未来を創っていける力を身に付けることが重要です。

東大阪の子どもたちは、東大阪の未来の希望です。すべての子どもたちが幸せに生き、社会で活躍できるよう学校・家庭・地域が一体となって、みんなで未来を担う人材を育んでいきましょう。

令和2年 3月

東大阪市教育委員会

目次

1	めざすべき教育のあり方	
(1)	基本方針	1
(2)	学校教育基本目標	2
(3)	学校教育重点目標	2
2	東大阪市教育行政に関する大綱と教育施策アクションプランについて	
(1)	策定の趣旨と背景	3
(2)	施策の構築と目的達成に向けて	3
(3)	施策の体系	4
	(教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み)	
3	東大阪市教育行政に関する大綱に示された教育施策の展開	
(1)	めざすべき教育の姿(大綱)	5
(2)	教育施策、大綱の重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念	5
(3)	重点的な取組み事項(大綱)	
①	誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる	
	・幼児教育の充実	6
	・一貫教育に向けた取組みの推進	7
②	地域力を生かしたキャリア教育のより一層の推進	
	・モノづくりのまち 東大阪の特色を生かしたキャリア教育の充実	9
③	連携・協働をキーワードとした学力向上をはじめとする多様な力の育成	
	・子どもたちの確かな学力の確立	10
	・外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化	13
	・家庭や地域との連携・協働	14
④	すべての子どもが幸せに育つことができる環境の確保	
	・個々のニーズに対応した教育の推進	17
	・貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援	20
	・豊かな心の育成	20
⑤	教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保	
	・教育環境の整備や安全に関する教育の充実	23

・教員の資質能力の総合的な向上・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

4 社会教育に関わる主な施策

東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進

・いつでも学び育ち続けることができる環境づくり・・・・・・・・ 28

・青少年の健全育成活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

1 めざすべき教育のあり方

(1) 基本方針

令和元年11月、「東大阪市教育行政に関する大綱（以下、大綱）」の改訂を行いました。その折に大切にしたのは、急速な技術革新による社会の大転換と、それに対応できる教育のあり方をしっかりイメージすることでした。そこで、人生を大きく2つのステージに分けて考えました。

1つめのステージは、誕生から学校教育終了時までの期間です。就学前教育を家庭外で受け始める時機と学校教育を修了する時機は一人ひとり異なります。しかし今の子どもたちが義務教育とその前後の公的教育機関で教育を受けるあいだには、社会人として活躍する10～20年後に必要な力を見据えた教育を受けることができる環境を整えることが教育行政に求められます。

2つめのステージは、ひとまず公的機関による教育を修了してからの人生すべての期間です。「人生100年時代」と言われるように、退職後の期間がとて長くなりました。また、終身雇用が保障される労働環境が少なくなり、一人ひとりが時機を見て最適な働き方や場所を選択する時代でもあります。そのためには新たなスキルを身につけるための環境が社会には必要です。そのような場を設けていくことも教育行政には必要です。

このように、行政がめざすべき教育のあり方とは、「変革の時代」への対応のみならず、さらに10年、20年先を見据えた教育が実現できるような教育環境を整備することと言えます。具体的な例を1つ挙げると、令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律（教育情報化推進法）」が交付・施行され、5ヶ月後の11月に東大阪は大綱の改定を行いました。それから1ヶ月も経たない12月には先の法律を背景にして「小中学校にパソコンなどの端末を1人1台配備」することが政府により閣議決定し、本市は早速これに対応するための予算化などの準備が必要となりました。もちろんハード面の整備と並行して、導入されるパソコンを活用した新たな授業の創造が学校現場には求められます。

「大綱」は東大阪市の「第2（3）次総合計画」や国の「第3期教育振興基本計画」を参酌しながら策定されたわけですが、その時にいくつかのキーワードがありました。「Society5.0」「SDGs」などがそれです。

内閣府が示す「Society 5.0」で実現する社会は、IoT（Internet of Things）やロボット・人工知能（AI）等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供する、経済発展と社会的課題の解決を両立させる社会です。このような社会を作る担い手を育てる教育が新たに求められています。

外務省は2015年9月の国連サミットにて全会一致で採択された「SDGs」を通じて、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を掲げました。これは、2030年を年限とする17の国際目標の達成をめざすものであり、本市においてはこれからの10年を生きる市民すべての生き方に係っているとと言えます。

東大阪は2019年、「JRおおさか東線開通」による利便性の向上や「ラグビーW杯開催」による国際的知名度のアップ、そして「東大阪市文化創造館竣工」といった交通・経済・スポーツ・文化といった広い範囲での充実がなされてきました。さらにこれからの東大阪市の発展を支える市民を育成するために重要な働きを担うのが本市の教育と言えます。同じ2019年度にスタートした「未来市民教育 夢 TRY 科」を旗頭に、「大綱」で示した「めざすべき教育の姿」を実現するよう、本アクションプランにおいて具体的な施策を示すものです。

(2) 学校教育基本目標

基本目標

すべての子どもに 生きる喜びと あすをつくる力を

めざす子ども像

～心豊かにたくましく生き抜く子ども～

1. 主体的に学び続ける子ども
2. 豊かな人間性を自ら培う子ども
3. 豊かな人間関係を共に築き上げる子ども
4. 健やかにたくましく生きる子ども
5. 科学的なものの見方や考え方を身につけた子ども
6. 社会に貢献できる子ども
7. まちづくりの形成者となる子ども
8. 国際的な視野をもつ子ども
9. 情報社会に対応できる子ども

めざす学校園像

～子どもが楽しく学び、住民に愛される地域の学校園～

1. 確かな学力を育成する学校園
2. 豊かな人間性を育てる学校園
3. 健やかな体を育む学校園
4. 安全・安心な学校園
5. 学年間、学校間、校種間でつながる学校園
6. 快適な学習環境づくりに取り組む学校園
7. 家庭・地域社会と交流、連携、協働する学校園
8. 地域へ、全国へ、世界へと視野を広げる学校園
9. 情報活用能力を育成する学校園

(3) 学校教育重点目標

重点目標

- ・総合的視点に立つ教育の推進
- ・人間尊重に徹した人権教育の実践
- ・信頼に応える学校園づくり
- ・学校園・家庭・地域の協働

2 東大阪市教育行政に関する大綱と教育施策アクションプランについて

(1) 策定の趣旨と背景

平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市長と教育委員会が協議する場として総合教育会議の設置、また、その下での教育行政の大綱の策定が義務付けられました。本市においては総合教育会議が精力的に開催され、市長と教育委員が協議を行いながら、平成 27 年 10 月に東大阪市教育行政に関する大綱が策定されました。この大綱に掲げられている「変化の激しい社会の中で、自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心を持って、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす」というめざすべき教育の姿にむけ、教育委員会として教育施策を具体的に展開していくためには、施策の重点化を図るとともに実行性のある計画を策定する必要があります。

教育施策アクションプランは積小為大、小さな努力の積み重ねが、やがて大きな収穫や発展に結びつく言葉のように、大綱へつながる主な事業に具体的な目標を掲げスケジュールを策定したものです。それぞれの事業が互いにつながり大綱の重要な取組みへと特化していくことによって、本市教育行政の発展に結びつけ、未来を担う子どもたちのためにいかしていきたいと考えています。

(2) 施策の構築と目的達成に向けて

教育施策アクションプランは、主に大綱で掲げられている 2 つの理念を根底に据え 5 つの重点的な取組みを進めるためのものとしてより実効性のあるプランとして策定いたしました。様々な教育施策の中で大綱の実現のために必要な事業に具体的な目標を設定し、スケジュール等を策定することによって、また、それぞれの事業が立体的な構築により互いにつながり、さらにループを描きながら 5 つの重点的な取組みへ特化し、基本目標を達成することによって、大綱の「めざすべき教育の姿」に到達する計画としています。また、これらの進捗状況は、教育施策の事務点検評価の中で P（計画）D（実行）C（評価）A（改善）のサイクルにより進行管理等を行いながら、見直し等につなげていくとともに、大綱の改正や国、府の動き、また、市民ニーズの高まりなどによっても、必要に応じてローリングを行うことで、より実行性のあるものとしていきます。

なお、本計画は令和 2 年度から令和 5 年度を該当年度とする第 2 期教育施策アクションプランとなっております。

(3) 施策の体系（教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み）

教育施策の方向性及び大綱の重点的な取組み	主な教育施策	主な事業	頁		
教育行政に関する大綱	① 誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとり子どもの生きる力を育てる	幼児教育の充実	質の高い幼児教育・保育の推進	6	
		一貫教育に向けた取組みの推進	一貫教育推進事業	7	
			施設一体型の義務教育学校の設置の検討	8	
	② 地域力を生かしたキャリア教育のより一層の推進	モノづくりのまち 東大阪の特色を生かしたキャリア教育の充実	キャリア教育推進事業	9	
			一貫教育推進事業（再掲）※夢TRY科	10	
	③ 連携・協働をキーワードとした学力向上をはじめとする多様な力の育成	子どもたちの確かな学力の確立	学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充	11	
			キャリア教育推進事業（再掲）※大阪大学との連携	11	
			学校図書支援事業	12	
			STEAM教育推進研究経費	12	
		外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化	英語教育推進事業	13	
		家庭や地域との連携・協働	コミュニティ・スクール制度の導入	14	
			地域教育協議会（総合的教育力活性化事業）	14	
			愛ガード運動の推進	15	
			家庭教育支援（早寝・早起き・朝ごはん運動）	16	
			教育相談業務	16	
		④ すべての子どもが幸せに育つことができる環境の確保	個々のニーズに対応した教育の推進	特別支援教育推進事業	18
				外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業	18
				教育支援センター事業	19
	貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援		就学援助費支給事業	20	
	豊かな心の育成		人権教育研究集会	21	
			いじめ防止対策事業	22	
	⑤ 教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保	教育環境の整備や安全に関する教育の充実	学校のICT環境整備	23	
			学校施設長寿命化改修事業	24	
			学校屋内運動場空調設備等整備事業	24	
			中学校給食の実施	24	
			愛ガード運動の推進（再掲）	25	
		教員の資質能力の総合的な向上	スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業	26	
			教職員研修	27	
			学校園における学校事務支援事業	28	
			東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進	いつでも学び育ち続けることができる環境づくり	生涯学習推進事業
社会教育施設を使った生涯学習推進事業					30
図書館運営の充実	32				
青少年の健全育成活動の推進	留守家庭児童育成事業	33			
	ひきこもり等こども・若者支援事業	33			

3 東大阪市教育行政に関する大綱で示された教育施策の展開

(1) めざすべき教育の姿（大綱）

◎変化の激しい社会の中で、一人ひとりが自立して生き抜く力を持ち、社会で活躍すると同時に、豊かな心をもって、様々な人との絆を深めながら人権尊重にねざした社会をめざす

(2) 教育施策、大綱の重点的な取組みを進めるにあたっての基本的な理念

①自立・協働を通して、一人ひとりが主体的に学習することができ、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざす

本市大綱の理念として、人生を豊かなものとするため、自ら課題を見つけ、あらゆる機会や場所で主体的に学習することができ、また、そのことを適切に評価される生涯学習社会をつくることが課題であり、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざすことが示されています。大綱の5つの重点的な取組みを進めるにあたっては、この理念を根底に据え、様々な教育施策を進めていきます。なお、具体的施策については本市の東大阪市生涯学習計画に基づいて、大学と連携した講座の開催など関係機関や団体との連携によって事業を行い、またその団体等が主催する各種事業への支援など、地域コミュニティの核となる社会教育団体の強化により、社会人の学び直しの場の設定などに努めていますが、今後もこれらの施策を発展させるため、さらなる連携の強化に努め施策を創意工夫しながら、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざします。

②他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進

大綱の理念として、他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進が示されており、大綱の5つの重点的な取組みを進めるにあたっては、この理念を根底に様々な教育施策を展開していきます。

すべての人々が自由で平和に生きていくために、あらゆる差別をなくし、基本的人権が尊重される社会であることが不可欠であり、すべての人が自分に自信や誇りをもち、生きていることに幸せを感じることができる状況をつくりだすことが大切です。そのために前向きに自己実現を図る姿勢をもち、互いに尊重し豊かな関係を築いていこうとする子どもたちの人権意識を高めることを目標として教育を進めていかなければなりません。

東大阪で暮らすすべての子どもたちが、安全・安心な学校園生活を送ることができるよう、人権尊重の精神に立ち、教育環境の充実を図ります。国際理解教育を浸透させ多文化共生社会の実現に向けて取り組むなど、私たちの周りにあるさまざまな人権課題に対して意識を高く持ち、共生を基盤とした多様性教育の視点にたって、地域・保護者・子どもの実態に則した教育活動を体系的に展開できるよう支援をしていきます。

(3) 重点的な取組み事項（大綱）

① **誕生から始まる連続、一貫した教育により一人ひとりの子どもの生きる力を育てる**

(大綱) 誕生から始まる若年期の教育において、縦の連携を生かした連続性、一貫性のある学びを提供する仕組みを構築します。全中学校区での小中一貫教育の実践を通じ、連続性・一貫性のある学びの効果を高めます。

子育て支援との連携（市子育て支援部局との連携）、幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携を生かした仕組みづくりを進めることで、学力向上、体力向上、異なる分野間・施設間の交流による相互の成長等を図ります。

(教育施策)

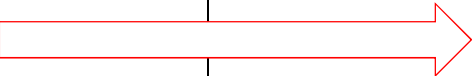
・幼児教育の充実

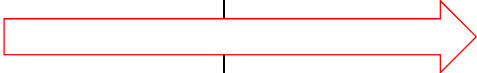
就学前教育においては、平成30年度「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が改定され、3歳児以上の幼児教育において共通の資質・能力を育てるという目標が明確にされました。また、順次改定される小学校・中学校・高等学校の学習指導要領にも、その基礎となる就学前教育との接続の重要性が謳われており、小学校・中学校・高等学校へと続く「学びの連続性」が重要視されています。

幼児期は、生活や学びの基礎となる時期であり、また、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。そのため、教職員は、幼児の家庭や地域社会とのつながりや学びの連続性を踏まえつつ、教育を展開する力、配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との円滑な接続を推進する力などの総合的な力が必要とされています。

そのような状況をふまえ、市内公立・私立、幼稚園・保育所・認定こども園への合同研修の実施や幼児教育アドバイザー連絡協議会の開催により、教職員の資質向上を図り、質の高い幼児教育・保育の提供に努めます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
質の高い幼児教育・保育の推進	—	学校教育推進室・教育センター		
<p>社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応したり、様々な保護者のニーズに応えたりできるように、教職員の資質向上を図り、質の高い教育・保育の提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内就学前教育保育施設（公立、私立の幼稚園・保育所（園）・こども園すべて）対象の合同研修の実施 ・幼児教育アドバイザーの連絡協議会を開催 				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	・市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施(年4回)	・参加者増加にむけ前年度課題等をふまえた市内就学前教育保育施設合同研修を実施(年4回)		

		・ 幼児教育アドバイザー 一連絡協議会を開催		
スケジュール	・ 民間施設へ研修の情報提供。 ・ 市内就学前教育保育施設対象の合同研修を実施。 ・ 課題等ふまえ、次年度研修内容の検討。 ・ 幼児教育アドバイザー一連絡協議会開催に向けて検討、協議。	・ 前年度課題等をふまえ、市内就学前教育保育施設対象のよりよい合同研修の実施。 ・ 幼児教育アドバイザー一連絡協議会を開催。 ・ 次年度研修内容等検討（合同研修・幼児教育アドバイザー一連絡協議会）。		

(教育施策)


・ 一貫教育に向けた取組みの推進



子ども達の学力向上をはじめとする「生きる力」を育むため、また、教育を取り巻く今日的課題の解決のために、就学前から小学校段階と中学校段階を一貫させた教育の必要性が求められるなか、小中一貫教育を実施する義務教育学校の制度を創設するため「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成 28 年 4 月 1 日から施行されることとなりました。

本市では、大綱に示されている「連続性、一貫性のある学び」を子どもたちに提供していくため、令和元年度に全中学校区において小中一貫教育を実施するとともに、小中一貫モデル校として2つの中学校区において、義務教育学校を開校しました。小中一貫教育における主要な取組みである中学校登校、一部教科担任制、定期テスト、東大阪独自の学習である夢TRY科について、各中学校区で実践を積み重ねることを通して、継続的に内容の向上を図り、予測が難しい社会の中で活躍することができる力を育む系統的な学習を実施していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名
一貫教育推進事業	5,031	小中一貫教育推進室
<p>義務教育9年間を連続・一貫したものであると捉える小中一貫教育を令和元年度より実施しています。すべての学習において9年間の連続性を意識した学習活動を行うことで、子どもたちに学力の定着など「生きる力」を育みます。そして多様な人との協働をはかりながら、東大阪市はもとより世界で活躍し、持続可能な社会の形成に参画する力を育みます。</p> <p>東大阪小中一貫教育の主な取組みとして小学6年生の中学校登校、小学5・6年生の定期テスト、小学6年生での一部教科担任制、小学3年生～中学3年生の未来市民教育の夢TRY科があります。これらの取組みについて、実践を重ねる中で継続的に内容を向上し東大阪小中一貫教育を推進していきます。</p>		

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が65%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が70%以上	トライアルアンケートにおける「あなたは人の役にたっていると感じることがありますか」の項目で肯定的回答が75%以上
スケジュール	小中一貫教育コーディネーターを中心に、中学校区単位での取組みの推進			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
施設一体型義務教育学校の設置の検討	—	教育政策室		
小中一貫教育による義務教育9年間の連続・一貫した教育により、子どもたちの生きる力の育成を推進していくために施設一体型の義務教育学校の設置を検討します。				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	他市の先行事例の調査・研究			
スケジュール	研究・調査 検討会議の実施			

② 地域力を生かしたキャリア教育のより一層の推進

(大綱) 人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。また、「人生100年時代」や「働き方改革」が叫ばれる現代にあって、一人ひとりが社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことが必要です。

社会的自立を図るために必要なライフキャリアを発達させるために、乳幼児期からの家庭教育・就学前教育と学校教育をつなげるためのスタートカリキュラムや、学校教育の中では社会人として必要な素養を高めるための取組みを充実させます。

また、職業的自立を図るために必要なワークキャリアを発達させるために、義務教育段階では小中一貫教育を実施します。その中で、本市独自カリキュラムである「夢TRY科」を中心に本市の特色を生かし、地域産業やこれまでになかった仕事が生まれることが考えられる時代に要求されるワークスキルを養います。

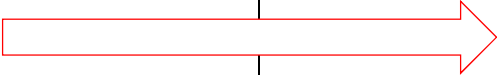
キャリア教育の一層の推進により、自ら将来の進路に夢を持てるような市民を育てます。

(教育施策)

・モノづくりのまち 東大阪の特色をいかしたキャリア教育の充実

変化が激しく将来が展望しにくい状況においては、子どもたち一人ひとりが自己の生き方や働き方について考えるとともに、社会的・職業的自立に必要な知識や技能を主体的に身に付けるキャリア教育の推進が求められています。本市では私立の幼稚園や保育所、認定こども園とも連携し、就学前教育・保育と小学校教育への接続・連続性を重視しつつ、「モノづくりのまち」という本市の特色を生かした職業体験や講座の開催、また東大阪独自の学習である夢TRY科に取り組むことで、新しい社会の担い手として活躍を期待する子どもたちに、時代に求められる「生きる力」を育んでいきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
キャリア教育推進事業	696	学校教育推進室・人権教育室		
<p>子どもたち一人ひとりが、社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身に付けることを目的にキャリア教育を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 <ul style="list-style-type: none"> (1) スタートカリキュラムの実施 ○ ライフキャリア・・・社会的自立を目的 <ul style="list-style-type: none"> (1) キャリアパスポートの実施(小～高) ○ ワークキャリア・・・職業的自立を目的 <ul style="list-style-type: none"> (1) 東大阪市独自のキャリア教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市魅力産業スポーツ部との連携による小学校の「ものづくり体験教室」の実施 ・ 中学校(義務教育学校後期課程含む)における「職場体験学習」の実施 ・ 「地尊感情」を育むキャリア教育プログラムの充実 ・ 日新高等学校における東大阪市内インターンシップ(就業体験)の実施 (2) 大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施 				
単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割	児童・生徒のアンケートにおいて「将来の夢や目標を持っている」の肯定的回答率8割以上		

<p>スケジュール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートカリキュラムの実施 ・キャリアパスポートの実施 ・キャリア教育プログラムの開発及び連携先の開拓 ・大阪大学医学部体験学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施 		
---------------	---	--	--	--

(再掲)

事業名	当初予算(千円)	所属名
一貫教育推進事業(夢TRY科)	5,031	小中一貫教育推進室
<p>本市独自の取組みである小中一貫教科の夢TRY科は変化が激しく予測の難しい社会の中で子どもたちが自分で考え主体的に行動し、郷土に誇りを持つと同時にグローバルな視野を持つ人材となる事を目的として実施しています。</p> <p>この学習では本市の特色であるモノづくりや特徴をいかした題材を取り上げながら、子どもたちが探求心を持って探り、自身の意見を整理したうえで発表するといった授業が実施されています。夢TRY科での学びを通じ、社会に興味・関心を持ち、将来的なキャリア形成を意識することにつながることから再掲。</p>		

③ 連携・協働をキーワードとした学力向上をはじめとする多様な力の育成

(大綱) 大学との連携による特色ある学習機会づくりを通じ、将来への展望を持つことで、学習に対する意欲を高め、学力向上へとつなげる取組みを進めます。

また保護者や地域、市民グループとの連携、協働による学校をキーステーションとした様々な学習の機会を持つことで、実践的な学習から学ぶ意義を理解し、学びを楽しむ姿勢づくりを通して、学力向上をはじめとした多様な力の育成をめざします。

(教育施策)

・子どもたちの確かな学力の確立

超スマート社会(Society5.0)の実現など社会構造の急激な変革が見込まれる中、国の第3期教育振興基本計画において「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」ことが基本的な方針として、また、それに伴い「確かな学力の育成」が教育政策の目標として掲げられています。本市においては、これまで学力向上にむけた取組みを行い、徐々に改善は見られてきているものの、基礎的、基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力また自ら学びに向かう力・人間性などを向上させる必要があります。本市では、国・府の学力調査に加え、本市独自の標準学力調査を導入して、小学校から中学校まで児童生徒一人ひとりの学力を経年でとらえ、個々の学力の到達状況や課題を把握、分析

するとともに、各学校での効果的・先進的な取組みの情報共有による指導の改善につなげていきます。

国が段階的に小学校の学級定員を40人から35人とすることを決定する中、一人ひとりの子どもにきめ細やかな指導を行うためにも、本市独自に小学校3年生まで拡充した少人数学級（35人学級）や大綱に示されている連携をキーワードに、大学との連携による学習に対する意欲を高める取り組みを行っていきます。

また本市図書館と学校図書館の連携による図書館教育の充実、さらには一貫教育、キャリア教育など他の様々な施策とも併せながら子どもたちの学力の向上に取り組んでいきます。

[主な事業等]

事業名		当初予算（千円）	所属名		
学びのトライアル事業・少人数学級(35人学級)の拡充		259,727	学校教育推進室・教職員課		
<p>大綱にある「連携をキーワードとした学力向上」を視점에、子どもたちの確かな学力を確立していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力担当者会議等を実施し、取組みの交流や先進的情報を共有し、各学校での取組みの推進に活かします。 ・国・府・市の各種学力調査により、児童生徒個々の学力状況を経年で把握し、よりきめ細やかな指導による学力向上をめざします。 ・学習者用端末の活用を通じて、子どもの学力向上をめざします。 ・教育フォーラムを開催し、取組みの検証結果から捉えた成果と課題を発信し共有します。 ・国・府の動向にあわせ少人数学級（35人学級）を拡充して実施 					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業(取組み)の目標	・全国学力・学習状況調査結果における平均正答率の向上（前年度比）	→			
スケジュール	・学力担当者会議の実施 ・市標準学力調査の実施 ・教育フォーラムの開催 ・少人数学級（35人学級）を拡充して実施	→			

(再掲)

事業名	当初予算（千円）	所属名
キャリア教育推進事業（大阪大学との連携）	251	学校教育推進室
<p>大阪大学医学部を含む複数大学での体験学習の実施は、子どもたちが将来への展望を持つことで学習に対する意欲を高め、学力向上へとつながるものであることから再掲。</p>		

事業名		当初予算（千円）	所属名		
学校図書支援事業		—	社会教育課・学校教育推進室		
<p>本市図書館との連携のもとで学校図書館教育の充実を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去より本市の各学校では朝の読書活動などに力をいれ、「本が好き」と答える割合も増加傾向にあります。今後は本市図書館との連携のもと、本市の図書館基本構想に基づきながら、学校司書の配置や備品の整備をはじめ、学校図書館教育の強化を図り、子どもたちの読書活動の充実につなげていきます。 					
単年度ごとの事業（取組み）の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートにおいて、「読書が好き」な児童生徒の割合の増加（前年度比） ・学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数の増加（前年度比） 			→	
スケジュール	検討会の開催	目標設定に基づいた取組み		→	

事業名		当初予算（千円）	所属名		
STEAM 教育推進研究事業		10,000	教育センター		
<p>子どもたちが新しい時代を築き、生き抜くうえで必要となる創造力や問題解決力を育むため、探究的で教科等横断的な視点に立った学びである「STEAM 教育」の実践を通し、その教育効果に関する研究をし、市内教職員の「STEAM 教育」に関する指導力向上及び授業実践方法の研究、研修を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度はモデル校2校で「STEAM 教育」関連プログラムを実施するため、「STEAM 教育」研究の見識が高く、関連プログラムの学校現場への導入実績もあり、イベント開催等も通じ本市への造詣も深い社団法人 steAm BAND（東京都新宿区）に当該支援業務を委託するものです。 					
単年度ごとの事業（取組み）の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校2校におけるSTEAM 教育の実践及び研究 ・教職員向け研修の実施 	
スケジュール	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校2校での実践及び研究 ・教職員向け研修の実施 ・授業実践方法の研究 	

(教育施策)

・外国語教育によるグローバル人材育成に向けた取組みの強化

国の第3期教育振興基本計画においては、グローバル化の一層の進展が予想される中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、外国語に躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力の育成が重要であると示されています。また、新学習指導要領のもと、小学校では3・4年生においては外国語活動が、5・6年生においては英語の教科化が行われるとともに、中学校では授業を英語で行う事を基本とする等、「新たな英語教育」を展開することが必要となってきました。

本市では、過去よりALTの活用(幼稚園・こども園への派遣も含む)や英語村の開設、日新高校の短期語学研修の取組みなど長年、外国語活動には力をいれてきているところですが、ICT機器を活用するなどの学習環境の整備や教員の授業力向上・英語力向上へむけた研修を進めるなど、更なる英語教育の充実を図っていきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名			
英語教育推進事業	208,512	学校教育推進室・高等学校課			
<p>グローバル化が進む中、学習指導要領も改訂され、小学校では3年から外国語教育が始まるなど外国語教育が強化されます。そのような中、本市の英語教育については早くからALTの配置などを行っています。今後も、これらの活用をはじめ、一貫教育の視点での英語教育に力を入れ、様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成に努めていきます。</p> <p>また、デジタル教科書等をはじめとしたICT機器の活用等、指導法の工夫改善を図るとともに、新学習指導要領に対応したカリキュラムの研究を行い、子どもたちの実践的な英語力の育成に努めます。</p>					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業(取組み)の目標	アンケートにおいて、「英語を使った簡単なコミュニケーションができる」児童生徒の割合の増加(前年度比)	→			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・全学校園へのALT配置 ・英語村の実施 ・デジタル教科書を活用した授業の実施 ・教員の授業力と英語力向上に向けた研修実施 	→			

(教育施策)


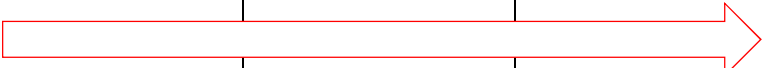
・家庭や地域との連携・協働

国の第3期教育振興基本計画において、家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進が目標として掲げられています。本市では、教育相談の充実や学校から家庭への啓発資料の配布や研修の実施、また小学校新1年生の保護者に「家庭教育手帳」を配布するなど様々な方法を通じて、家庭教育の重要性を伝えるとともに、地域の教育力の向上のために、各中学校区に地域教育関係者で構成する地域教育協議会を設置し、子どもたちへの支援や学校教育への支援、家庭教育への支援など、様々な事業を展開しています。また、地域で子どもたちを守り育てるという視点においては、愛ガード運動を推進しています。今後も引き続き、これらの事業を通じて、家庭や地域との連携を推進していくとともに、地域に開かれた学校園づくりをめざし、地域学校協働本部の設置とともにコミュニティ・スクール制度の導入を検討していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
コミュニティ・スクール制度の導入	—	教育政策室		
<p>国の第三期教育振興基本計画においては、令和4年度までに「全ての公立学校において学校運営協議会制度が導入されること」、「全ての小中学校区において地域学校協働活動が推進されること」を目指しています。本市においても学校が地域住民や保護者と教育目標を共有し、適切に役割分担をしながら、それぞれが主体的に取り組むことによる子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現をめざし、令和4年度にコミュニティ・スクールを導入します。</p>				
単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	他市先行事例等の調査・研究	・学校運営協議会規則の策定 ・学校運営協議会委員の任命	コミュニティ・スクール導入実施	導入後の検証・拡充の検討
スケジュール	・コミュニティ・スクール導入に向けた研究・検討	・コミュニティ・スクール導入校の決定、導入準備	・コミュニティ・スクール導入実施	・検証

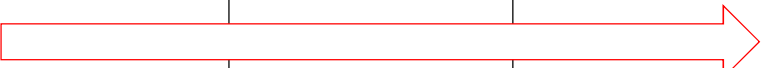

事業名	当初予算(千円)	所属名
地域教育協議会 (総合的教育力活性化事業)	2,500	青少年教育課
<p>平成12年度より、市内中学校区に順次、地域教育関係者で構成する地域教育協議会を設置し、地域フェスタ、地域クリーン活動、登下校の見守り活動、職業体験への協力、コミュニティ紙の発行、子育て講演会など、様々な取組みを行うことで、学校・家庭・地域の総合的な教育力の拡充を図っています。</p> <p>・地域教育協議会代表者会議を開催し、地域と地域の連携を図っていきます。</p>		

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み) の目標	地域教育協議会が中心となり、教育コミュニティづくりを推進			
スケジュール	前年度の課題を検討し、各事業において、参加者数の増加が図れるよう活動内容を充実します。代表者会議を開催し地域同士の連携を図ります。			

事業名	当初予算(千円)	所属名
愛ガード運動の推進	11,260	学校教育推進室

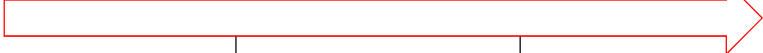

子どもたちの安全確保を目的に保護者と地域、学校が協力して、登下校時等における見守り、見回り、交通安全指導を中心とするボランティア活動の取組みの推進を図っていきます。

- ・愛ガード運動により子どもたちの安全確保を推進します。
- ・地域の防犯意識を高め、犯罪の抑止につなげます。
- ・子どもたちが安心して登校できる環境づくりを行います。
- ・子どもと地域のつながりを深め、地域の人々が子どもたちを育てるという視点からも愛ガード運動を推進していきます。

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み) の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の不審者被害の減少 ・協力員の確保 ・スクールガードリーダーとの連携 			
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより等で愛ガード運動の周知と募集 ・愛ガード推進会議等へ参加し協力依頼 ・スクールガードリーダーが愛ガード運動推進会議等に参加し安全確保についての研修を開催 			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
家庭教育支援 (早寝・早起き・朝ごはん運動)	652	青少年教育課		
<p>近年、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な状況にあることを踏まえ、関係機関及び地域の関係団体、関係各課と連携を図りながら家庭における教育力の向上を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の関係部署の職員で構成する家庭教育支援検討会議を開催し、多様化する家庭が抱える様々な課題に対応した、家庭教育支援のあり方について協議・検討し、その取組みの充実を図っていきます。 ・小学校新1年生の保護者に家庭教育の手引きとして、また、子どもにかかわる指導者の手引きとして、「家庭教育手帳」を作成・配布します。 				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み) の目標	規則正しい生活習慣の重要性について、認識を広めます。	→		
スケジュール	家庭教育手帳の発行・配布 家庭教育支援の取組みの検討、実施 家庭教育支援検討会議の開催	→		

事業名	当初予算(千円)	所属名		
教育相談業務	46,660	教育センター		
<p>子どもの養育や教育に悩みを持つ保護者・教職員に対する相談や、悩みを持つ子どもへのカウンセリングやプレイセラピー等の実施を通して、子どもの健やかな成長に向けた支援を図ります。</p> <p>① 来所相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：本市在住の3歳6ヵ月児健康診査の受診を終えた幼児から概ね18歳までの子どもとその保護者 ・相談日：月曜日～金曜日及び第2、第3土曜日 9時～17時半 (祝日、年末年始を除く) <p>② 電話相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ・悩み110番」(子ども向け) ・「子どもの悩み相談」(保護者・市民向け) ・相談日：月曜日～金曜日 9時～17時半 (祝日、年末年始を除く) <p>③ 相談員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動内容：観察、教職員との協議、保護者面接等 ・派遣回数：市立幼稚園・こども園(8回/年)、市立小学校(10回/年) 				

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	教育相談機能の更なる充実			
スケジュール	相談員の確保及び資質・能力の向上			

④すべての子どもが幸せに育つことができる環境の確保

(大綱) 障害のある子どもへの特別支援教育の拡充、いじめの未然防止・早期解消、不登校への取り組み、貧困等の理由で十分な学習が難しい子どもや外国からの転入等による日本語指導が必要な児童生徒への市関係部局と連携したサポートの検討により、すべての子どもが幸せに育つことができる環境を確保します。同時に、一人ひとりの子どもの可能性を最大限引き出す教育を追求します。

様々な専門機関との連携や、幼稚園、保育所、認定こども園で取り組んできた個別のサポートの内容を的確に小学校と共有することなど、誕生からの連続、一貫した教育(縦の連携)を重視して取り組みます。

(教育施策)

・個々のニーズに対応した教育の推進

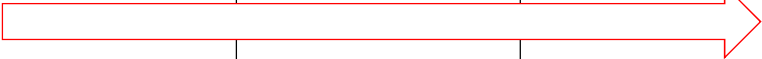
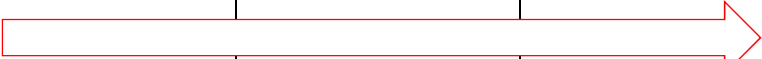
国の第3期教育振興基本計画において、一人一人が豊かな生活を送り、また、公平公正で活力ある社会を実現する上で、障害の有無や、日本語指導の必要性、不登校や高校中退など、多様な観点からのニーズに対応した教育機会の提供が求められています。

本市では、障害のあるなしに関わらず、子どもが地域でともに生きることを基本とし、理解しあい、尊重しあう仲間として、「ともに学び、ともに育つ」教育を進めており、インクルーシブ教育の推進、特別な支援を必要とする障害のある園児(発達障害を含む)が在籍する市立幼稚園への特別支援教育支援員、スクールヘルパー、ケアアシスタント等の人材配置事業のさらなる拡充や研修会の内容や関係機関との連携充実による教職員の資質の向上を図っていきます。

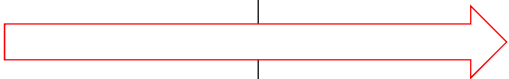
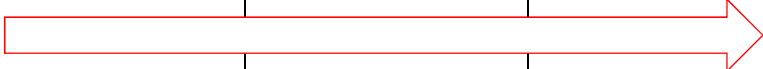
また、グローバル化の進展により、本市においても、日本語指導が必要な児童・生徒は年々増加する中、日本語能力の向上とともに、安心して過ごすことができるような学習環境を整備していきます。

不登校や不登校傾向にある児童・生徒およびその家庭へは、教育支援センターへの入級を含め、学校、保護者、教育センターが互いに連携を密にしながら、社会的自立へむけた支援を行っていきます。

[主な事業等]

事業名		当初予算(千円)	所属名		
特別支援教育推進事業		319,166	学校教育推進室		
<p>学校園において、支援を必要とする子どもが増加傾向にあり、人的支援の一層の充実が求められていることから、実情に応じたスクールヘルパー等の配置や増員、各支援人材の資質向上を促進します。また、看護師(ケアアシスタント)、スクールヘルパーにおいて欠員が生じた場合、迅速に対応できるよう努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由児訓練事業(巡回指導、巡回相談) ・ 特別支援教育振興事業 ・ 学校介助員配置事業 ・ 医療的ケア体制整備事業 ・ 看護師派遣事業(宿泊行事) ・ 医療的ケア特別支援員事業 ・ スクールヘルパー配置事業 ・ 特別支援教育推進事業 ・ 幼稚園特別支援教育支援員事業 ・ 教職員特別支援教育研修 ・ 管理職特別支援教育研修 					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業(取組み)の目標	特別支援教育推進事業の更なる充実				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールヘルパーの拡充および医療的ケア体制の充実 ・ 肢体不自由児機能訓練事業(巡回指導、巡回相談)の拡充 				


事業名		当初予算(千円)	所属名		
外国人児童生徒等への日本語教育等推進事業		—	人権教育室		
<p>グローバル化の進展に伴い、日本で生活する外国人や海外から帰国する日本人が年々増加し、学校においても日本語指導が必要な児童生徒が増加しています。また、市内において集住化・散在化が進むなか、母語も多岐にわたっており、日本語指導体制の充実が求められています。そのような状況の中、日本語指導が必要な児童・生徒が十分な指導を受けられることができるよう学習環境の整備を図ります。</p>					

単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日本語指導の質の向上 ・個々の日本語能力に応じた指導の工夫 ・日本語指導担当教員の指導力の向上 ・効果的な指導のための教材の活用 ・学校全体の日本語指導体制のコーディネート		前年度の課題等を踏まえた、指導のさらなる充実を図ります。		
スケジュール	・学校における指導状況の把握 ・日本語指導担当教員研修の実施 ・関係部局、関係機関等との連携			

事業名	当初予算(千円)	所属名
教育支援センター事業	10,867	教育センター

教育支援センターを中核とし、不登校児童生徒等に対する適切な支援を行います。

- ① 教育支援センターにて、児童生徒の社会的自立を図ります。
 - ・集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・支援
 - ・教育相談機能の充実(多様化・複雑化する不登校要因への対応)
 - ・個々の状況に応じた適切な支援を行うためのアセスメントの実施
- ② 市立中学校区における不登校児童生徒への支援体制の充実を図ります。
 - ・校内支援体制(チーム支援)の構築及び校内教育支援センターの運営等に関する指導・助言
- ③ ふれあいオンラインルームにて、不登校等児童生徒への支援の充実を図ります(令和5年度)
 - ・ICTを活用した学習支援、相談支援等の実施

単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不登校児童生徒支援の更なる充実				

スケジュール	教育支援センターの支援体制の更なる充実			
--------	---------------------	--	--	--

(教育施策)

・ 貧困等の理由で学習が難しい子どもへの支援

家庭の経済状況によって、子どもが進学等を断念することがないように、セーフティネットを構築することが国の第3期教育振興基本計画において方針として示されています。本市でも教育の機会均等を図るため、就学への支援策に取り組むとともに、部局の連携が必要なものに関しては教育委員会としても積極的に参画していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
就学援助費支給事業	614,565	学事課		
<p>就学奨励(援助)制度は、憲法および教育基本法の規定を受け、学校教育法第19条に掲げる就学援助の趣旨に沿って、学齢児童・生徒の保護者に対して必要な援助を行なう制度であり、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助(以下「就学援助」という。)を行うことにより、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。</p> <p>本市では就学援助制度の周知を図る上で、次の取組みを行っています。</p> <p>① 就学援助(入学準備費)制度周知の向上を図るため、就学通知等に就学援助費の案内を同封しています。</p> <p>② 学校での配布については、各学校で各家庭に配布されているかの確認を行っています。</p>				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	申請率の向上 小学校 30.5% 中学校 33.0%	申請率の向上 小学校 31.0% 中学校 33.5%	申請率の向上 小学校 31.5% 中学校 34.0%	申請率の向上 小学校 32.0% 中学校 34.5%
スケジュール	・申請漏れを防止する取組みの推進 ・就学通知に就学援助の案内を同封			

(教育施策)

・ 豊かな心の育成

国の第3期教育振興基本計画において、子どもの健やかな成長のためには、豊かな心を育むことが不可欠であり、そのために豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやりなどの育成を図ることが示されています。

本市においては、大綱の理念である「他者と自分自身をともに尊重し、一人ひとりの違いを認め合う人権教育の推進」を教育施策の根底に据え、さまざまな人権問題に対して意識を高めたうえで共生を基盤とした多様性教育の視点にたち、地域・保護者・子どもの実態に則した活動への支援や、多文化共生社会の実現に向けた施策など人権教育を推進します。また、いじめについて「させない・見逃さない・許さない」学校園づくりのため、学校園と家庭・地域が連携した取組みを進めるとともに、子どもたち自身がいじめ問題について考えることで、未然防止や早期発見・早期対応につなげる取組みを推進していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算（千円）	所属名		
人権教育研究集会	1,205	人権教育室		
<p>「人権と共生」の社会の確立をめざし、「生きる力」を身につけた子どもたちを育てる豊かな人権教育の創造をすべての学校園で追求するために開催しています。</p> <p>8月の全体会と通年で行われる中学校区プロジェクトチーム会議、中学校区合同研修会、実践交流分科会などを通して、教職員の資質向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月の全体会で、市内教職員・保護者・一般の方が一堂に会する研修会を開きます。 ・各中学校区の状況に応じて、人権教育の推進に向けた教育内容を創造するために、中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成し、実践交流分科会において「中学校区人権教育行動計画」に基づいた実践報告及び公開授業研究会等を行います。 				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業（取組み）の目標	<p>前年度に立てた計画に基づいて教育実践を行います。</p> <p>子どもたちに「つけない力」を育む授業づくりをテーマとした授業研究会等を開催し、教育内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区合同研修会（2回）開催率：32% 	<p>3年間の教育実践の評価を子どもたちに「つけない力」に基づいて分析します。</p> <p>成果と課題を明らかにするとともに、市内全体に公開することで得た意見をフィードバックし、次年度から3年間の「中学校区人権教育行動計画」を作成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区合同研修会（2回）開催率：48% 	<p>「中学校区人権教育行動計画」に基づいた教育実践を行い、子どもたちに「つけない力」の育成状況を中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等で分析し、次年度からの計画を改善します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区合同研修会（2回）開催率：68% 	<p>前年度に改良した計画に基づいた教育実践を行うとともに、教育内容の精選と創造に取り組みます。</p> <p>中学校区プロジェクトチーム会議や中学校区合同研修会等を通じてその検証を行い、効果的な計画の運用を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区合同研修会（2回）開催率：100%

スケジュール	8月6日：全体会 通年：中学校区プロジェクトチーム会議 通年：中学校区合同研修会	8月：全体会 通年：中学校区プロジェクトチーム会議 通年：中学校区合同研修会 通年：実践交流分科会		
--------	--	--	--	--

事業名	当初予算（千円）	所属名
いじめ防止対策事業	9,574	学校教育推進室・人権教育室・教育センター

いじめ防止対策は各所属の連携によりその対応にあたっています。

いじめ防止対策の総合的かつ効果的な推進

- (1) いじめ問題専門委員会の設置
 - サポートチーム・・・学校におけるいじめ防止の取組みについての支援
 - 調査チーム・・・学校での重大事態に係る調査
- (2) 条例にて7月をいじめ防止推進月間と定め、いじめ撲滅キャンペーン等啓発活動を実施
令和元年度実施内容
 - 啓発のぼりを全学校園に設置
 - 啓発リーフレット・ポスターを市内学校園・公共施設等に配付
- (3) 児童・生徒を対象に電話相談の実施
 - 名称：「いじめ・悩み110番」
 - 内容：いじめやその他、子ども自身が抱える悩み
 - 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時半（祝日、年末年始を除く）

単年度ごとの事業（取組み）の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止に関して、子どもたち・教職員の意識向上 ・いじめの未然防止のための支援ケース 600件 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの正確な認知に向け、積極的な取り組みの推進 ・いじめの未然防止のための支援ケース 750件 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止のための支援ケース 900件 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止のための支援ケース 1050件
スケジュール	学校いじめ防止基本方針に基づいた取組みの推進			

⑤教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保

(大綱) 次代を担う子どもたちに社会が求める力も変わってきており、特に、情報を適切に活用する力や目的を持った主体的な学びや、対話を重ねながら学びを深めていく姿勢の育成が必要とされています。そのため、ICTの利活用をはじめとした教育環境の整備に取り組むとともに、教科どうしや日常生活などとも結びつけた総合的な視点からのカリキュラムづくりを推進します。また、様々な連携も活用した働き方改革により教職員に過重な負担がかからない仕組みをつくることで、子どもたちと向き合う時間を十分に確保することに加え、研修や自己研鑽の充実をはかることにより、教職員の教育力を高めるとともに、教育の質の向上をめざします。

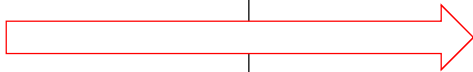

(教育施策)


・教育環境の整備や安全に関する教育の充実

AIなどの技術革新が進む超スマート社会(Society5.0)という新たな時代を生きる子どもたちのために、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められています。本市においても、優れたカリキュラムマネジメント事例の創出及び普及をすすめることで情報活用能力の着実な育成をめざします。また、人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの可能性を「最大化」できる学びの環境を整備し、教育の質の向上を図っていきます。

学校施設については多くが昭和40～50年代前半に建設されたものであるため、老朽化への対策が喫緊の課題となっており、その改修に計画的に取り組んでいきます。また中学校給食においては、全ての中学校で安全で安心な、温かくておいしい給食を提供できるように引き続き整備を進めるなど、子どもたちにとって、より良い教育環境の構築に取り組んでいきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名			
学校のICT環境整備	2,440,000	施設整備室・教育センター・学校教育推進室			
<p>新学習指導要領の全面实施を迎え、プログラミング教育の本格化への対応をはじめ、主体的で、対話的な教育活動の推進、情報活用能力の着実な育成に向け、ICT環境を飛躍的に充実させる必要があります。</p> <p>新しい時代を生き、「デジタルネイティブの世代」でもある多様な子どもたちに、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させることから、「1人1台」の学習者用PC、電子黒板の拡充や校内ギガ・ネットワーク化をすすめます。合わせて、日常的に活用できるシステムを整備することで、教員のICT活用指導力の向上もめざします。</p>					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業(取組み)の目標	○学校のWi-Fi環境整備(小・中・高) ○小中学校の学習者用端末整備	○大型提示装置(電子黒板)・実物投影機整備(拡充)			
スケジュール	仕様作成 調達 搬入・設置	○先進的・効果的な授業モデルに関する研究 ○教職員のニーズに応じた教員研修の実施			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
学校施設長寿命化改修事業	294,930	施設整備室		
<p>老朽化が進む学校施設の校舎や体育館の外壁や屋上防水などを計画的に改修します。</p> <p><改修項目></p> <p>外壁、屋根・屋上防水、防火戸、給水設備、消火栓設備、ガス設備、受変電設備、自動火災報知設備、放送設備</p>				
単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度 (工事) 計画に基づく改修 (設計) 次年度工事の設計	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケジュール	設計・工事実施			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
学校屋内運動場空調設備等整備事業	11,000	施設整備室		
<p>児童生徒の体調管理や熱中症予防の対策として、また良好な学習環境づくりを進めるため、市立学校の屋内運動場に空調設備の整備を、PFI方式を活用し実施します。また、学校屋内運動場の老朽化の課題に対応するための改修も併せて実施します。</p>				
単年度ごとの事業(取組み)の目標	—	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備
スケジュール	—	空調設備整備事業調査検討	事業者の選定	中学校・高等学校の整備

事業名	当初予算(千円)	所属名		
中学校給食の実施	663,429	学校給食課		
<p>中学校給食については、成長期における生徒の健全な心身の育成や食育の推進等の役割を果たし、学校教育の一環として重要な事業であることを踏まえ、完全給食、全員喫食での給食を実施します。</p> <p>その実施スケジュールとしては、令和元年度の池島学園(後期課程)、くすは縄手南校(後期課程)から開始し、4年ですべての中学校で給食を実施します。</p> <p>学校給食の更なる充実と中学校における食育の推進を図り、子どもを豊かに育む教育環境の向上を目指します。</p>				

給食提供については安全、安心は当然のこと、主食であるごはんは保温ボックスを使用し温かく、副食であるおかずは保温性・保冷性に優れた二重食缶を活用し温かいおかず（汁物含む）、冷たいおかずをおいしく提供していきます。

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	7校(縄手、孔舎衛、若江、新喜多、金岡、意岐部、小阪)中学校給食開始。	8校(盾津、盾津東、長栄、上小阪、楠根、弥刀、柏田、布施)中学校給食開始	8校(枚岡、石切、縄手北、玉川、英田、花園、高井田、長瀬)中学校給食開始。 市内全25校にて給食開始。	安定した中学校給食の運営を行う。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度開始校(8校)の配膳室整備工事及び令和4年度開始校(8校)の事前整備工事開始 令和3年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類を購入。 令和3年度、令和4年度開始の16校の調理等業務委託事業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度開始校(8校)の配膳室整備工事開始。 令和4年給食開始8校の給食開始に必要な食器・食缶類の購入 		

(再掲)

事業名	当初予算(千円)	所属名
愛ガード運動の推進	11,260	学校教育推進室
<p>登下校時の子どもたちの見守りに保護者と地域、学校が協力して取り組んでいるボランティア活動。子どもと学校、地域のつながりができるという地域教育力の視点(「家庭や地域との連携・協働」を参照)もさることながら、子どもたちの安全確保に大きな成果をあげており、一層の推進をめざします。</p>		

(教育施策)

・教員の資質能力の総合的な向上

質の高い教育の提供に向け、新たな時代の教育に対応できる教員の資質能力の向上が求められます。

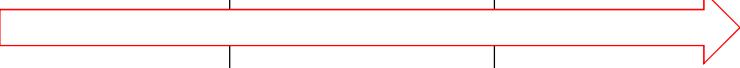
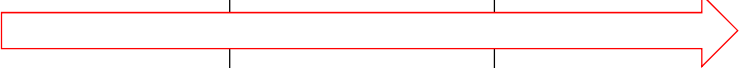
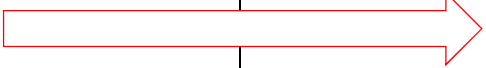
また、学校における働き方改革の観点からも、教員が本来行うべき業務に集中できるような学校指導体制の構築が必要です。

本市においては、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性の育成をめざし、教職員のキャリアに応じた資質・能力や指導力の向上を図るとともに、学習指導要領の改訂に伴う授業方法や内容の変化などに対応するための実践的な教職員研修を実施していきます。

また、教育課題の多様化、複雑化に対して、専門的な知識や能力が求められている中、教職員が連携・

分担しながら、チームで支援が行えるようスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門的な知識をもつ外部人材の活用を図ることで、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制を整備していきます。

[主な事業等]

事業名		当初予算（千円）	所属名		
スクールカウンセラー配置事業 スクールソーシャルワーカー配置事業		18,624	学校教育推進室・高等学校課		
大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として教職員に対しては、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、専門的な知識を有するスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、対応していくことが求められています。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置及び効果的な活用により、学校園の対応力の向上を図っています。					
(スクールカウンセラー) 臨床心理に関して専門的な知識及び経験を有する者を、スクールカウンセラーとして、中学校区に1名と日新高校に配置し、子どもの心の悩みや保護者の子育ての悩み相談に活用しています。					
(スクールソーシャルワーカー) 園児・児童・生徒の不登校や問題行動等には、子どもを取り巻く環境が大きな影響を与えていることから、早期対応はもちろんのこと、その環境改善を図る必要があります。教職員研修や、具体的な事案での活用等により、園児・児童・生徒・保護者への支援体制の充実を図っています。					
スクールカウンセラー					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業（取組み）の目標	相談内容を分析し、教育相談体制の充実を図ります。				
スケジュール	・各中学校区に1名配置 ・日新高校に1名配置				
スクールソーシャルワーカー					
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業（取組み）の目標	・拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。 ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数 1,600件	・前年度より拠点校を増やし、より多くの学校園の支援体制の充実を図ります。 ・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数 1,900件			
			・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数 2,300件	・園児・児童・生徒・保護者に関する相談数 2,800件	



スケジュール	年間 750 回活用 拠点校活用 700 回 (10 小学校) 派遣活用 50 回	年間 890 回活用 拠点校活用 840 回 (12 小学校) 派遣活用 50 回	年間 1,085 回活用 拠点校活用 1,050 回 (15 小学校) 派遣活用 35 回	年間 1,295 回活用 拠点校活用 1,260 回 (18 小学校) 派遣活用 35 回
--------	--	--	--	--

事業名	当初予算 (千円)	所属名
教職員研修	9,339	教育センター

大綱にある「教育の質の向上、教職員の教育力を高める環境の確保」として、教職員の教育力を高めるため、令和元年5月に改訂された「大阪府教員等研修計画」に基づいて教職員研修を精査、計画、実施していきます。

また、「大阪府教員等研修計画」を研修で活用することにより、一人ひとりの教職員がそれぞれの経験や職責に応じて計画的に研修等に取り組み、自らの資質・能力の向上を図り、自信を持って今日的な課題に取り組むことができるよう支援していきます。

単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単年度ごとの事業(取組み)の目標 ・教職員研修を充実させ、教職員の教育力を高めます。				
スケジュール ・「大阪府教員等研修計画」に基づいた研修の計画、実施 ・実施している研修全体が「大阪府教員等研修計画」に合うものになっているかの精査 ・経験者研修等で「大阪府教員等研修計画」に基づいたふりかえりを行う機会を設け、自身の短期、中・長期においてどのような資質・能力を伸ばしていくべきか、自分なりのビジョンを持たせます。 ・ふりかえりの結果等を分析して、次年度の研修計画立案等に活かします。				

事業名	当初予算(千円)	所属名		
学校園における学校事務支援事業	324	教職員課		
<p>学校(園)事務のスリム化・効率化・確実化をはかり、学校事務職員の学校経営への参画を支援することにより、「チーム学校」をすすめることが、教職員の働き方改革や教員の子どもと向き合う時間の確保・充実につながると考えています。</p> <p>また、学校力の向上による信頼される学校作りをめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務支援センターの設立 ・学校園事務支援事業の充実(地域連絡会活動の充実・発展) ・事務職員の人材育成・資質向上 				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	・学校事務支援センターの設立	・学校園事務支援事業の充実		
スケジュール	・学校事務支援センターの設立と学校園事務支援事業のスタート			

4 社会教育に関わる主な施策

・東大阪市生涯学習推進計画に基づく社会教育事業の推進

平成23年に本市では「まなびにトライ！ひとをはぐくみまちをつくる大好きなまち東大阪」を基本理念とした第三次生涯学習推進計画を策定し、「市民の誰もがいつでもどこでも楽しく学べる生涯学習」「市民の誰もが健康で心豊かな暮らしや充実した人生が送れる生涯学習」「市民の誰もが自分のまちに誇りと愛着がもてる生涯学習」を基本目標として様々な社会教育事業を推進してきたところです。

国の第3期教育振興基本計画においては、今後5年間の教育政策の基本的な方針の一つとして「生涯学び、活躍できる環境を整える」を挙げ、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を目標として、全ての人が生涯を通じて学び続け、その学びを生かして活躍できるよう、人生を豊かに生きられる環境を整えることなど、必要な取組を示しています。本市においては、「自立・協働を通して、一人ひとりが主体的に学習することができ、新たな価値を創造する生涯学習社会をめざす」という大綱の理念を様々な教育施策の取組の根底に据え、人生100年時代を見据えた、市民が生涯を通じていつでも自主的に学習に取り組むことができ、一人ひとりが健康で生きがいを持って、安心して豊かな人生を送ることができるよう第三次および次期計画である令和3年度からの第四次東大阪市生涯学習推進計画に基づいて施策を展開していきます。

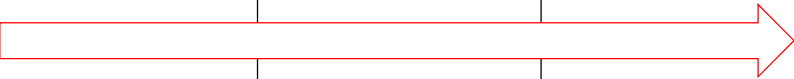
(教育施策)

・いつでも学び育ち続けることができる環境づくり



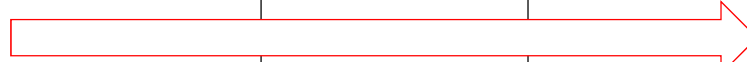
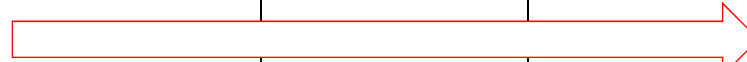
誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会や場所において学習できることが求められており、本市では、東大阪市生涯学習推進計画に基づいて

様々な事業を展開しているところです。今後も、市民が生涯を通じていつでも自主的に学習に取り組めるよう、図書館をはじめとした社会教育施設の整備やサービスの充実、生涯学習に関する情報の提供や誰もが参加しやすい講座・イベント、出前講座の開催など、いつでも学び育ち続けることができる環境づくりを推進していきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
生涯学習推進事業	2,131	社会教育課		
<p>生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する情報提供の充実や誰もが参加できる環境整備に引き続き取り組みます。また、生涯学習の推進は全市的な取組のため、市民のだれもが参加しやすい講座・イベント等の開催を各課へ働きかけていきます。</p> <p>一方、生涯学習は行政側の働きだけで担われるものではないため、様々な人とのつながりの中で市民自身が課題意識を持ち自主的に学習に取り組めるように学習の場づくりを進めます。</p> <p>(生涯学習推進計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、生涯学習推進計画を策定することで、多様化する市民の学習ニーズに対応するため、継続的に生涯学習の振興を図っていきます。 <p>第三次生涯学習推進計画(平成23年3月策定) 計画期間:平成23年度～令和2年度 第四次生涯学習推進計画(令和3年3月策定予定) 計画期間:令和3年度～令和12年度</p> <p>(講座・イベントの開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進計画に基づき行われている事業の施策管理を行います。 講座・イベントの実施予定について、生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を通じて情報提供することで、市民の学習機会の確保に努めていきます。 <p>(生涯学習出前講座)</p> <p>多様なテーマを擁する講座の中から、学習グループが自ら選択し希望した出前講座が実施されることで、市民主体で取り組む生涯学習活動を活性化します。</p>				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	出前講座の実施回数 960件以上	出前講座の実施回数 990件以上	出前講座の実施回数 1,020件以上	出前講座の実施回数 1,050件以上
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習庁内推進本部幹事会の開催 生涯学習情報誌「まなびにトライ!」年2回発行 出前講座実施回数調査 			

事業名		当初予算(千円)	所属名		
社会教育施設を使った生涯学習推進事業		下記	社会教育センター		
<p>市民文化芸術活動の推進、また、市民が生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、学習機会の拡充、学習情報の提供、生涯学習の場を提供します。</p> <p>社会教育センターでは、「市民文化芸術祭」及び「文化のつどい」を開催し、市民が文化に触れていただく機会を設けています。また、東大阪市及び近隣市の大学と連携した「東大阪市連携6大学公開講座」をはじめ多様化する学習ニーズに対応した「市民講座」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市民文化芸術祭(3日間 開催 東大阪市文化創造館) 当初予算 5,190千円 ・文化のつどい(2日間開催 東大阪市文化創造館) 当初予算 1,220千円 ・東大阪市連携6大学公開講座 当初予算 564千円 ・市民講座 当初予算 3,197千円 					
東大阪市民文化芸術祭					
単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度 参加人数 12,000人				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・前年に市政だよりで実行委員の募集 ・次年3月の開催に向け10回の会議を開催。 ・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知 				
文化のつどい					
単年度ごとの事業(取組み)の目標	令和2年度 参加人数 2,000人				
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> (6月開催) ・前年度9月に文化連盟理事総会で実行委員の推薦の依頼 ・各月1回、計7回の 				

	実行委員会の実施 ・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知			
東大阪市連携6 大学公開講座				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	受講率(受講者数/定員×100) 80%			
スケジュール	(2月開催) ・前年に各大学担当者と会議で共通テーマを確定 ・協賛企業の調整、決定 ・市・大学・企業が三位一体となり、学習の機会の提供 ・自治協の協力によるポスターの掲示、自治会回覧、市政だより掲載、ウェブサイト等での周知			
市民講座				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	社会教育センター及び公民分館の講座実施数 50講座			
スケジュール	・社会教育センター：前期(上半期)夏休み(7、8月)後期(下半期)の実施。(多様な学習機会の提供と再チャレンジが可能な環境の整備を図るため、ニーズを見極めつつ開催)			

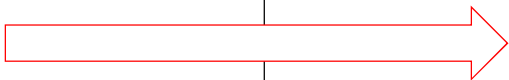
	・各分館にも積極的な講座開催を働きかけます。			
--	------------------------	--	--	--

事業名	当初予算(千円)	所属名
図書館運営の充実	410,166	社会教育課

令和2年より永和図書館が開館し、閲覧席や書架が大幅に増加し、施設環境が改善されたため、各種イベントの開催や蔵書数の増加及び、充実に取り組んでいきます。

令和3年4月からの次期指定管理者を公募による更新する際、仕様書に各図書館のサービスや、学校図書館との連携やサポートに対する拡充を盛り込みます。

四条図書館をリニューアル工事予定であり、施設環境が改善されるように取り組んでいきます。

単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新永和図書館へ移転1年目 ・学校園へ団体貸出しの強化 ・四条図書館の設計、施工(令和2年9月に事業の一旦凍結) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者1年目 ・学校園へ団体貸出しの拡充 		
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者最終年度 ・次期指定管理者候補の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者1年目 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者2年目 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期指定管理者3年目

(教育施策)

・青少年の健全育成活動の推進

本市は昭和60年に青少年健全育成都市宣言を行い、青少年が誇りと責任を自覚したくましく健やかに成長することができるよう、青少年自らの努力を期待するとともに、地域社会が一体となり、市民の総力をあげ青少年の健全育成に努めています。本市では、留守家庭児童育成事業として、市の委託を受けた事業者が放課後に学校敷地内で就労等により保護者が家庭にいない児童を問わず、児童の健全育成を図っていますが、本事業への申し込みは、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇などの社会情勢が変化する中、増加傾向にあり、学校施設の活用等による事業の拡充を図っていきます。また、ひきこもりなどの悩みをもつ子どもや若者への自立支援についても関係部局や支援機関などとも連携を図りながら取り組んでいきます。

[主な事業等]

事業名	当初予算(千円)	所属名		
留守家庭児童育成事業	578,901	青少年教育課		
<p>留守家庭児童育成事業は、労働等により昼間家庭にいない保護者を持つ児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して児童の安全確保と遊びを主とした生活指導を行い、児童の健全育成を図るための事業です。本市では、平成30年度から公募により選定された事業者が運営主体となり、市の委託を受けて学校敷地内で運営しています。</p> <p>令和元年度現在、本市では50クラブを開設しており、内31クラブは民間事業者、13クラブはNPO法人、6クラブは一般社団法人が運営しています。令和元年4月現在、入会児童数は3,965人となっており、共働き世帯の増加や女性の就業率の上昇等の社会情勢の変化、また高学年児童の受入れに伴い、留守家庭児童育成クラブへの申し込み児童数は年々増加しており、待機児童が発生しているクラブがあります。</p> <p>平成27年度の「子ども・子育て支援新制度」開始以降、新教室の整備を進めてきており、今後も引き続き学校施設の活用等により待機児童の解消を図っていきます。</p>				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	待機児童の解消を図ります。			
スケジュール	待機児童の解消にあたり、学校施設の活用等を積極的に進めます。			

事業名	当初予算(千円)	所属名		
ひきこもり等子ども・若者支援事業	5,000	青少年教育課		
<p>ひきこもり支援事業者により、市内に相談支援機関「くるみ東大阪」を開設しています。「くるみ東大阪」には専門相談員を置き、ひきこもり状態にある子ども・若者とその家族への各種支援(家族相談・本人相談・居場所支援等)を実施しています。</p> <p>相談体制の充実や他の支援機関との連携の強化などを重点取組とし、今後も引き続きひきこもり等の子ども・若者の自立支援を図っていきます。</p> <p>令和2年度の組織機構の改正により生活支援部ができ、生活支援課において、同年10月からひきこもりを含めた総合的な相談窓口が始まりました。青少年教育課としては同課と連携しながら、ひきこもり等の子ども・若者の自立支援について取り組んでいきます。</p>				
単年度ごとの	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業(取組み)の目標	ひきこもりなどの悩みをもつ若者の自立を支援			
スケジュール	関係部局等との連携を図ります。			

第2期東大阪市教育施策アクションプラン

令和2年（2020年）3月 発行

令和5年（2023年）3月 改訂

東大阪市教育委員会

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

TEL 06-4309-3264

FAX 06-4309-3837